

令和元年度 総量最適化・有効活用点検対象施設の検討結果 <その他の施設>

<築後25・50年目以外の施設>

部局	施設名	施設類型	財産名称	建築年月日	築後年数 (R元度末)	延床面積 (㎡)	検討結果	活用方策
健 医	吹田保健所	庁舎	本棟	S63.11.17	31	2,096.98	×	○移譲 ・中核市移行に伴う保健所業務移管
			1,000㎡未満 6財産					
商 労	オオサカサンパレス	その他	本館及び健康増進棟	H02.01.30	30	25,575.76	×	○廃止 ・万博記念公園駅前開発計画において、当ホテル撤去を予定であることを踏まえ、廃止
			駐車場	H02.04.27	29	5,083.59		
			東館	H07.08.28	24	3,674.39		
都 整	住之江公園	公の施設	野球場スタンド	H08.03.25	24	1,262.78	○	○予防保全 ・当面の間、予防保全を実施
			1,000㎡未満 20財産					
	住吉公園		体育館	S48.05.31	46	2,630.85	○	○予防保全 ・当面の間、予防保全を実施
			1,000㎡未満 16財産					
教 育	大阪府立弥生文化博物館		大阪府立弥生文化博物館	H02.09.01	29	4,000.54	○	○予防保全 ・当面の間、予防保全を実施

(注)

【検討結果について】

(○) 当面の間、施設の維持が見込まれる施設 ⇒ 総量最適化・有効活用の25・50年目の点検による活用方針の分類が決定するまでは、予防保全を実施

(×) 将来的に施設の売却・廃止などが決定しているもの ⇒ 中長期保全計画を策定しない

<1千㎡未満の施設>

部局	施設名	施設類型	財産名称	建築年月日	築後年数 (R元度末)	延床面積 (㎡)	検討結果	活用方策	
財 務	大阪自動車税事務所なにわ分室	庁舎	大阪自動車税事務所なにわ分室	S58.11.14	36	305.20	○	○予防保全 ・当面の間、予防保全を実施	
	大阪自動車税事務所和泉分室		大阪自動車税事務所和泉分室	S50.03.31	45	410.86	○	○予防保全 ・当面の間、予防保全を実施	
福 祉	吹田子ども家庭センター	庁舎	本館	S63.11.12	31	836.55	○	○予防保全 ・当面の間、予防保全を実施	
	池田子ども家庭センター		事務所	S44.04.01	50	804.38	○	○予防保全 ・当面の間、予防保全を実施	
	特別養護老人ホーム富美ヶ丘荘	その他	寮母棟	S56.01.16	39	419.41	×	○売却 ・土地を含めた売却を検討	
健 医	監察医事務所		監察医事務所庁舎	S 36	58	678.89	○	○予防保全 ・当面の間、予防保全を実施	
商 労	あいりん労働公共職安西成分室	庁舎	事務所及び寄場	S36.12.25	58	568.82	○	○予防保全 ・当面の間、予防保全を実施	
			その他 危険物貯蔵庫ほか 3 財産						127.82
環 農	大阪府漁港管理事務所	庁舎	事務所	S58.10.01	36	427.72	○	○予防保全 ・当面の間、予防保全を実施	
			その他 オイル缶格納庫ほか 2 財産						159.71
	動物愛護畜産課動物管理指導所箕面分室		食品衛生課箕面分室	H07.03.20	25	238.34	○	○予防保全 ・当面の間、予防保全を実施	
	滝畑ダム管理地		管理事務所	S55.03.31	40	231.08	○	○予防保全 ・当面の間、予防保全を実施	
			その他 身障者用便所ほか 5 財産						185.82
	紀泉わいわい村		公の施設	管理棟1	H14.08.07	17	271.00	○	○予防保全 ・当面の間、予防保全を実施
				その他 プロパン庫棟ほか 2 5 財産					
明治の森箕面国定公園	その他	ビジターセンター	S44.03.31	51	452.18	○	○予防保全 ・当面の間、予防保全を実施		
		その他 みのお記念の森公衆便所ほか 3 財産						185.32	

部局	施設名	施設類型	財産名称	建築年月日	築後年数 (R元度末)	延床面積 (㎡)	検討結果	活用方策
教育	大阪府体育研修センター	庁舎	大阪府体育研修センター	S62.12.26	32	420.00	○	○ <u>予防保全</u> ・当面の間、予防保全を実施
	大阪府立近つ飛鳥風土記の丘	公の施設	管理棟	S61.03.31	34	415.17	○	○ <u>予防保全</u> ・当面の間、予防保全を実施
			その他 休憩所棟ほか5財産			67.49		
	岸和田収蔵庫	その他	岸和田収蔵庫	H01.05.31	30	698.25	○	○ <u>予防保全</u> ・当面の間、予防保全を実施
	松原泉大津線出土遺物収蔵庫		第3収蔵庫	S62.03.31	33	245.14	○	○ <u>予防保全</u> ・当面の間、予防保全を実施
			第4収蔵庫	S62.03.31	33	245.14		
			松原泉大津線出土遺物収蔵庫	S54.03.31	41	336.00		
			第2収蔵庫	S61.08.11	33	485.14		
大阪府北部地域埋蔵文化財遺物収	収蔵庫		H02.03.31	30	211.78	○	○ <u>予防保全</u> ・当面の間、予防保全を実施	

(注)

【検討結果について】

(○) 当面の間、施設の維持が見込まれる施設 ⇒ 総量最適化・有効活用の25・50年目の点検による活用方針の分類が決定するまでは、予防保全を実施

(×) 将来的に施設の売却・廃止などが決定しているもの ⇒ 中長期保全計画を策定しない